

令和元年度 山口県医師会学校医研修会・学校医部会総会

とき 令和元年12月8日(日) 15:00~16:40

ところ 山口県医師会6階大会議室

[報告：理事 河村 一郎]

学校医部会総会（15:00～15:10）

学校医研修会に先立ち令和元年度山口県医師会学校医部会総会が開催され、青柳副部会長の議事進行によって平成30年度事業報告・令和元年度事業計画が承認された。

学校医研修会（15:10～16:40）

通級指導からみた不登校支援

光市立光井小学校教諭 植田 恵子

学校は集団で学習する場であり、集団学習に必要な枠は外せない。しかし、その枠の中で学習し、生活することが苦しく、登校が難しくなる児童生徒がいる。学校では、困っている児童生徒がいれば、個々のさまざまな事情を考慮し、環境の改善を進めることや、必要な指導や支援を積み上げていくことなどの取組みを行っている。中でも、全校体制で特別支援教育を推進することは不可欠である。特別支援教育の一環である「通級による指導」は、自立活動の指導を通して、学習支援や社会性を培うための指導などを行っており、その指導内容は、不登校の未然防止につながる実践であると考えている。また、特別支援学級がより良い学びの場であることや、不登校支援の窓口となる保健室の役割も重要であると感じている。

光井小学校の通級指導教室では、まずは実態把握で、WISC-IV、読み検査、保護者・担任・保健室などからの情報収集をしており、得意なこと、苦手なことを確認している。

友達と仲良くする、悩み・不安を聴き解決するなどを目標としており、タブレットを使った漢字の学習、感想文の書き方の指導による作文の練習などをしている。

また「論理トーク」では会話の練習、「みんな

でゲーム」ではルールを学ぶこと、感情をコントロールすることなどを目的に行っている。

発達障害と不登校支援

医療法人テレサ会西川医院発達診療部部長 /

発達障害研究センターセンター長 林 隆

不登校とは、学校に登校していない状態を指し、「学校基本調査」においては、「小学校」「中学校」「中等教育学校の前期課程」に在籍し、長期欠席(原則として欠席日数が年間30日以上)であり、「欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否、及びこれらの複合等であるもの(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く)」が「不登校」の項目に算出される。日本財団による不登校傾向にある子どもの実態調査(2018年12月12日)では、年間30日以上欠席した不登校の中学生(3.1%)以外に不登校傾向にある中学生は10.2%で、不登校又は不登校傾向にある中学生は全体で13.3%、推計すると約43万人になることが明らかになっている。

不登校の背景は、学力不振と集団生活における社会性の困難さとそれに伴う「いじめられ体験」が背景になることが少なくない。これらの課題は発達障害児がその発達特性に向かない環境設定をされた場合に出現する二次障害と同じ内容である。

実臨床でも発達障害の診断のある子が不登校になることはよく経験するし、不登校を主訴に受診した子が発達障害と診断されることはしばしば経験する。

発達特性にはスペクトラムがあり、困れば「障害」、困らなければ「個性」、役に立てば「才能」

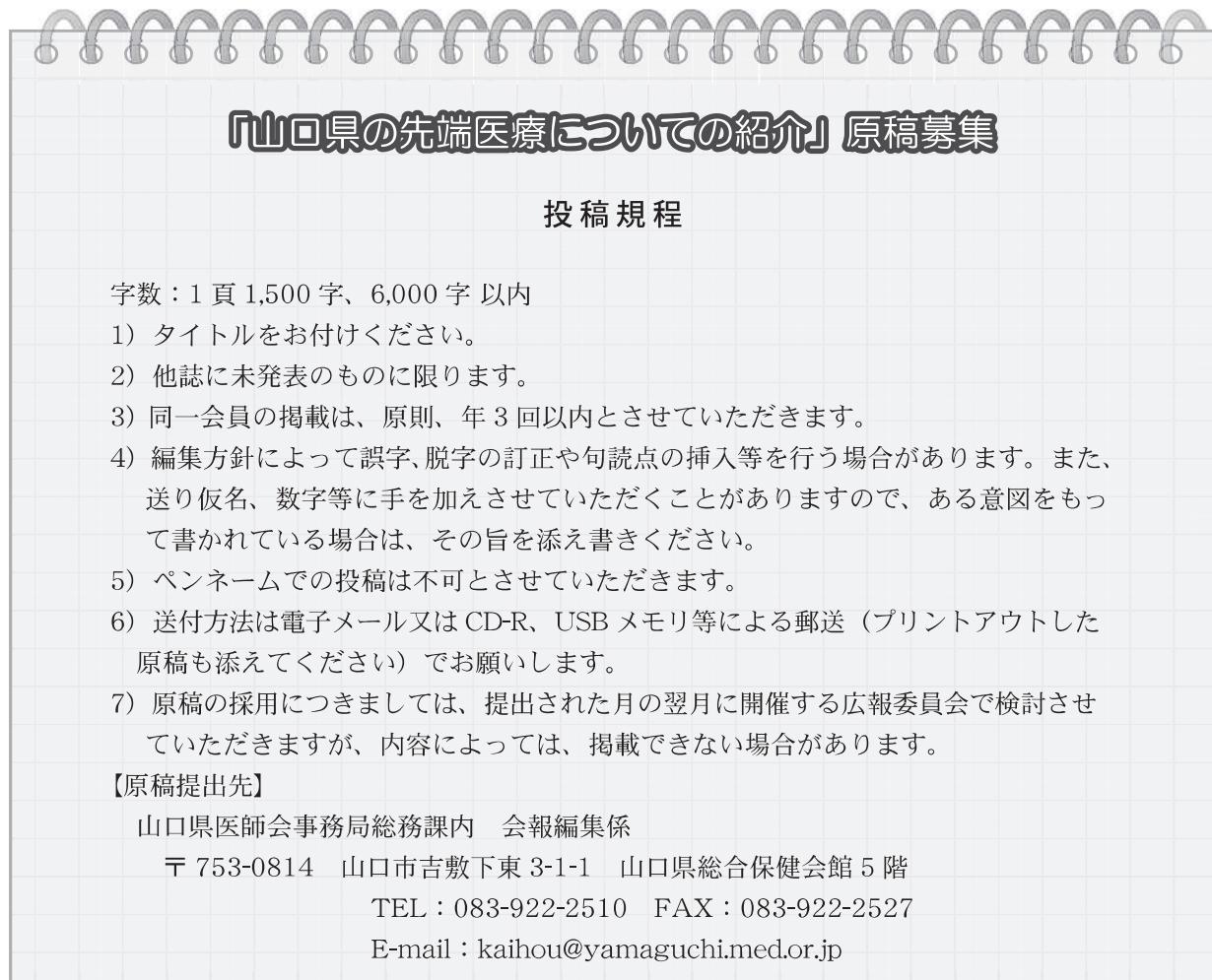
ということになる。発達障害は発達的少数派といふことができるが、少数派は生きにくいという環境にある。発達障害が不登校につながる要因として、その子の発達特性に向かない不適切な環境設定が一番の問題である。発達障害と不登校への対応支援を考える際に重要なことは、さまざまな不適応行動の背景にある発達特性の理解である。一方、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(通称：教育機会確保法)が2016年12月14日に公布され、不登校児に対して教育機会を確保し、学習権を保障することが義務付けられた。

学習障害児の読書感想文対策として、読めない子には読書が苦痛なので、読む代わりに映画になっている作品を親子で鑑賞してその後、感想を述べるなどの工夫をしたらよい。書くことが苦手な子にとって書くことを頑張らせるのは苦痛であり、書かせることはイジメ・虐待になる。

発達障害の子は対人関係の困難さ、学習障害の子は読むこと、書くことの困難さで学習困難になり、不登校になる。発達障害の子には安心を与えることが大事で、そのためにはその子の言い分をきく(言いなりになるとは違う)、手を貸す、正解を教える、写させるなどして、できないことを分かるようにすることが必要である。手を貸すことによって、自分でやるよりも他人に頼んだ方が良いことが分かり、どうすれば良いかを示せる。

また、発達障害の子には体験が重要。概念化が弱い子には間接体験を増やすこと。本でも動画でも間接体験を経験させることが重要である。

その子の発達障害の特性を見極め、ストレスにならないように支援することが重要である。



『山口県の先端医療についての紹介』原稿募集

投稿規程

字数：1頁1,500字、6,000字以内

- 1) タイトルをお付けください。
- 2) 他誌に未発表のものに限ります。
- 3) 同一会員の掲載は、原則、年3回以内とさせていただきます。
- 4) 編集方針によって誤字、脱字の訂正や句読点の挿入等を行う場合があります。また、送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがありますので、ある意図をもつて書かれている場合は、その旨を添え書きください。
- 5) ペンネームでの投稿は不可とさせていただきます。
- 6) 送付方法は電子メール又はCD-R、USBメモリ等による郵送（プリントアウトした原稿も添えてください）でお願いします。
- 7) 原稿の採用につきましては、提出された月の翌月に開催する広報委員会で検討させていただきますが、内容によっては、掲載できない場合があります。

【原稿提出先】

山口県医師会事務局総務課内 会報編集係
〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館5階
TEL: 083-922-2510 FAX: 083-922-2527
E-mail: kaihou@yamaguchi.med.or.jp